様式第1号（第4条関係）

指名型簡易プロポーザル方式

企画提案評価基準

１．選定の方法

　　　特記仕様書に基づき、指名業者から企画提案書を受け、企画提案審査委員会が企画提案書を審査し選定する。

２．提案評価の方法

　（1）提案評価

　　　特記仕様書に基づいた企画提案書に沿い、採点を行う。

　　　採点をまとめ、総合的に点数が高い者を企画提案審査委員会が特定した業者とする。

　（2）採点方法

　　　審査における評価事項

　　　　　評価項目は次のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価事項 | 採　点 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 業務実施体制 | 人員及び実績 | 　業務を迅速に遂行するための、経験と実績のある担当スタッフが十分に配置されているか。 | A～D |
| 工程の妥当性 | 　業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか。 | A～D |
| 見積書の妥当性・経済的効率性 | 　積算根拠の妥当性が確保されているか。経済的効率性が高いか。 | A～D |
| 業務実施内容 | 企画提案内容 | 　提案された調査についての着眼点、分析力、考察力が優れているか。 | A～D |
| 　本村の地域特性を理解し、課題を的確にとらえた提案がなされているか。 | A～D |
| 　提案された調査についての調査手法は、具体的かつ明確な提案となっているか。 | A～D |
| 　提案内容について、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、分かりやすいか。 | A～D |
| 業務目的の理解度 | 　業務の目的及び内容について十分に理解し、明確かつ妥当な目標を設定しているか。 | A～D |

※評価について：A・5点　　B・4点　　C・3点　　D・2点で算出

（３）受託候補者の選定

　　　　　企画提案審査委員会において、各委員の評価点の合計を加算して順位を付け、最も評価の高い者を企画提案審査委員会による合議のうえ、受託候補者として決定します。なお、評価点の合計が同点となる者が二社以上ある場合は、企画提案審査委員会の合議により順位を決定します。